

## 年次報告にあたって

近年、社会経済情勢が大きく変化する中で、豊かで活力ある社会を築いていくためには、県民の皆さん一人ひとりが主役となって、その能力と個性を十分に発揮していただくことが重要です。

このため、三重県では、2000年10月に「三重県男女共同参画推進条例」を制定するとともに、2002年3月には、具体的な施策展開の方向性を明らかにする「三重県男女共同参画基本計画」を策定しました。

この基本計画を着実に推進するため、条例において、基本計画に基づく施策の実施状況について報告書を作成し、県議会に報告するとともに、広く県民の皆さんに公表することを定めています。

これを受けて、2002年度が基本計画に基づいて施策を実施する初年度であることから、今回初めて年次報告を作成しました。

本年6月に施策全体を通しての総括自己評価、基本施策ごとの自己評価、第一次実施計画で設定している40項目の目標値の達成度及び104項目の参考データの推移などを公表し、県民の皆さんからご意見をいただきました。

また、三重県男女共同参画審議会からは、こうした資料を参考にして、条例に基づき、同じく施策全体を通しての総括評価、基本施策ごとの評価を外部的視点で行ったうえで、県に対し提言がなされました。

この年次報告は、自己評価、審議会による外部的評価、目標値及び参考データ、パブリックコメントによる主なご意見、県内外の主な動きなどで構成しています。

本報告を通じ、県民の皆さん、各種団体や事業者の皆さん、市町村等が、三重県における男女共同参画の現状及び県の施策に関する理解と認識を深めていただき、県とともに、皆さんが主役となって男女共同参画を推進するための取組を一層進められることを期待しています。

2003年9月

三重県知事 野呂昭彦